

せたがやノーマライゼーションプラン(令和3年度～令和5年度)の成果目標と実績

別紙2-1

項目	令和5年度末目標	令和元年度末実績	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和3年度の取組状況と令和4年度の取組み
			計画 a	実績 b	計画 a	実績 b	計画	実績	

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

①地域移行者数	計60人 (13% 内7%は前期未達成分)	計9人	計10人	計22人 ※1	計35人		計60人	<p>【成果目標の達成に向けた取組み状況と評価】 保健福祉センター保健福祉課において、施設訪問等を通じて入所者等の意向や施設の意見を確認しながら、地域移行に関する相談に対応し、令和2年度及び令和3年度の2か年で22人の施設入所者が地域に移行した。 施設入所者数は、計画値より20人下回り、計画目標を達成した。</p>
②施設入所者数	453人 (1.6% 8人減)	461人	457人	437人 ※2,3	455人		453人	<p>【令和4年度における改善点など】 今後入所者等の状況や意向を確認しながら、丁寧な対応を進めていく。</p> <p>※1 地域移行者の内訳 令和元年度から令和3年度実績 在宅8人、グループホーム12人、サービス付高齢者向け住宅2人 計22人</p> <p>※2 施設入所者の減員の内訳 令和元年度から令和3年度実績 死亡19人、入院1人 障害の他施設へ入所6人、 地域移行者22人 計48人</p> <p>※3 障害者支援施設梅ヶ丘入所者 39人含む</p>

(2) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

①地域生活支援拠点等の確保	令和4年度に運用開始	検討	機能の確保	令和4年度の運用開始に向けた検討	面的整備 <sup>1</sup> が所運用		運用	<p>【成果目標の達成に向けた取組み状況と評価】 令和3年度より検討を開始し、令和4年2月7日の福祉保健常任委員会において検討状況を報告した。その後、当事者や家族、障害者団体、自立支援協議会や専門家会議等から意見を伺いながら検討を進め、案をまとめた。 緊急時の相談や対応について、また、拠点等整備事業を構成する機能については、他の機能を含め一定程度揃ってきているが、多くの事業者の参加により障害者や家族を支える仕組みの構築に取り組み必要がある。</p>
②運用状況の検証及び検討	運用開始の翌年度より実施	—	—	—	—		1回	<p>【令和4年度における改善点など】 地域生活支援拠点等整備事業の実施にあたっては、北沢地域をモデル地域として、障害者や介護者の緊急時に対応する事業等を令和4年10月に試行開始し、令和5年度以降に区内全域に展開する。</p>

(3) 福祉施設等から一般就労への移行等

①就労移行支援事業等(生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援)から一般就労への移行者数の計	73人 (1.22倍)	60人	64人	59人	68人		73人	<p>【成果目標の達成に向けた取組み状況と評価】 障害者就労支援センターを核として、就労支援施設間を含めた世田谷区就労支援ネットワークの強化を図り、一般就労への移行に向けて取り組みを実施したが、計画を達成できなかった。 就労定着支援事業の充実を努めたが、利用者数や一般就労に移行する者の利用割合、就労定着率は、いずれも計画を達成できなかった。</p>
就労移行支援事業	52人 (1.22倍)	43人	45人	46人	48人		52人	
就労継続支援A型事業	1人 (1.26倍)	0人	1人	1人	1人		1人	
自立訓練事業	5人 (1.2倍)	4人	4人	5人	5人		5人	
就労継続支援B型事業	15人 (1.2倍)	13人	13人	7人	14人		15人	
②障害者就労支援センターから一般就労への移行者数	101人 (1.22倍)	83人	89人	60人	95人		101人	<p>【令和4年度における改善点など】 コロナ禍から回復傾向にある企業の雇用状況を機に、世田谷区就労支援ネットワークの更なる強化を図り、障害特性に応じた支援を提供することで一般就労への移行者数を増やすとともに、就労定着支援事業を推進し、安定・充実した就労生活の継続を図る。</p>
③就労定着支援利用者数	167人	84人	110人	68人	137人		167人	
④就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する者の就労定着支援の利用【新規】	70%	—	70%	51%	70%		70%	
⑤就労定着支援事業の就労定着率【新規】	就労定着率が80%以上の事業所を全体の70%以上	—	70%	67%	70%		70%	

(4) 障害児支援の提供体制の整備等

①児童発達支援センターの設置	1か所以上	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所			<p>【成果目標の達成に向けた取組み状況と評価】 障害児支援の提供体制について、積極的に確保に努め、児童発達支援センターの設置や保育所等訪問支援を利用できる体制の構築、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業について、計画を達成することができた。</p> <p>また、医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置やコーディネーターの配置など環境整備に努め、計画を達成することができた。</p> <p>【令和4年度における改善点など】 今後も障害児の状況等を確認しながら、障害児支援の提供体制の整備を図る。</p>
②保育所等訪問を利用できる体制の構築	有	有	有	有	有	有			
③主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の確保	1か所以上	6か所	7か所	8か所	8か所		9か所		
④主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業の確保	1か所以上	3か所	4か所	5か所	5か所		6か所		
⑤医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置	有	有	有	有	有		有		
⑥医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置【新規】	有	—	有	有	有		有		

(5) 相談支援体制の充実・強化等【新規】

①総合的・専門的な相談支援の実施	実施	—	実施	実施	実施	実施			<p>【成果目標の達成に向けた取組み状況と評価】 地区の特定相談支援事業所、地域の地域障害者相談支援センター（一）と、全区を担う基幹相談支援センターによる相談支援体制を構築しており、相談支援専門員初任者研修等による人材育成や相談支援体制の強化を図っている。</p> <p>【令和4年度における改善点など】 相談支援専門員のスキルアップ、各相談機関、関係機関との連携を引き続き図ることで相談支援体制の充実・強化を進めていく。</p>
②相談支援体制の強化を実施する体制の確保	体制確保	—	体制確保	体制確保	体制確保	体制確保			

(6) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築【新規】

①障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築	体制確保	—	検討	検討	体制構築		体制構築		<p>【成果目標の達成に向けた取組み状況と評価】 関係所管と協力し、各サービス事業所へ実地検査を行い、質の向上に向け指導等を行った。</p> <p>【令和4年度における改善点など】 実地検査のみではなく、区内事業所全体の質の向上に向けた取り組みを検討していく。</p>
---------------------------------	------	---	----	----	------	--	------	--	--